

栃木県子ども総合科学館における飲食物等販売に係る事業者の募集について（要項）

栃木県子ども総合科学館における飲食物等販売について、以下のとおり募集します。

1 対象施設

栃木県子ども総合科学館 宇都宮市西川田町567番地

2 出店場所

屋外 2.5m×5.5m×4ヶ所=55.0㎡

詳細は「施設情報9 敷地図」参照

3 出店期間

期間 令和7(2025)年11月1日(土)から令和8(2026)年3月31日(火)まで

各月ごとに募集（同じ月に複数の希望があった場合は抽選を実施）

4 出店料

(1) 6,000円/月

(2) 科学館の設備の使用に係る光熱水費は、栃木県が定める行政財産の使用許可に伴う光熱水費の取扱いに基づいて徴収する。

5 応募に必要な要件

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 栃木県入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項若しくは第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項規定に基づく再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項若しくは第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てがされている者（同法第41条第1項の規定に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 栃木県暴力団排除条例（平成22年栃木県条例第30号）第2条第1号又は同条第4号に該当しない者であること。

(5) 必要な営業許可を有し、飲食事業に3年以上の営業経験を持つ者であって、過去3年間に所管行政庁から食品衛生法（昭和22年法律第233号）による行政処分を受けていない者を出店予定者として確保できること。

(6) 地方公共団体等が管理する施設において類似の事業実績があり、確実に履行できる者であること。

(7) 栃木県内に事業所を有する者であること。

(8) その他別紙「栃木県子ども総合科学館における飲食物等販売に係る条件（仕様書）」

のとおり

6 応募の手続き等

(1) 申請書類

- ①申込書（様式1）
- ②確認書（様式2）
- ③出店計画書（様式3）

(2) 申請書類の提出

- ①提出締切：令和7（2025）年10月10日（金）17時まで
- ②提出先：〒321-0151 栃木県宇都宮市西川田町567番地
（公財）とちぎ未来づくり財団 子ども総合科学館 リニューアル担当
電話 028-659-5555／FAX 028-659-5353／電子メール tksk@tmf.or.jp

7 その他

(1) 事業者の決定方法

申請書類を受付後、内容審査（応募要件の確認）を実施し、審査を通過した事業者の希望した月とします。ただし、同じ月に複数の希望があった場合は、抽選によって決定します。

(2) 抽選について

- ①実施日：10月16日（木）15:30～
- ②会場：栃木県子ども総合科学館 会議室（1F）

(3) 失格

事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- ①提出書類に虚偽の記載があった場合
- ②審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ③本要領に定める手続きを遵守しない場合

<施設情報>

1 所在地

栃木県宇都宮市西川田町567番地

2 敷地面積

167,585.42㎡

3 建物面積

6,258.44㎡（庇・ピロティ含む場合 7,121.79㎡）

4 延床面積

10,000.44㎡

5 開館年月日

昭和63（1988）年5月3日

6 建築構造

地上2階建て（屋上に天文台設置）・鉄骨鉄筋コンクリート造

7 年間利用者（参考）

令和2年度 299,763人、令和3年度 400,600人、令和4年度 500,622人

8 実施事業等

- ・科学や遊びにまつわるイベントを屋外にて定期的開催

9 敷地区

